

議案第 103 号 令和 7 年度大津市産業用地開発事業特別会計の
決算の認定について

それでは、議案第 103 号令和 7 年度大津市産業用地開発事業特別会計の決算の認定について、令和 7 年度主要な施策の成果説明書に基づき、ご説明をさせていただきます。

176 ページをお願いいたします。

まず、産業用地開発事業の概況等についてご説明いたします。

大津市の経済成長において重要な課題である産業用地不足を解決し、地域全体の発展を促進するため、滋賀県が主体となって進める「県と市町の連携による産業用地開発事業」に令和 6 年度に応募し、湖西台地区 95.6ha のうち約 63ha が滋賀県産業用地開発事業に選定され、令和 7 年度より特別会計にて、予算を計上しております。

令和 7 年度の決算状況については、歳入総額は、産業用地開発事業債 1,130 万円、一般会計繰入金 3 万円により、総額 1,133 万円となり、歳出総額は、測量調査費として、1,133 万円となり、歳入歳出差引額は 0 円となりました。

次に、177 ページをお願いいたします。

令和 7 年度決算についてご説明いたします。

まず、歳入の部からご説明いたします。

款 1 繰入金、項 1 繰入金、説明欄 1、繰入金 3 万円は、一般会計からの繰入金です。

款 2 市債、項 1 市債、説明欄 1、産業用地開発事業債 1,130 万円については、湖西台地区の産業用地開発に要する測量調査経費に係る借入金です。

以上、歳入合計は 1,133 万円でございます。

続きまして、歳出の部についてご説明いたします。

178 ページをお願いいたします。

款 1 産業用地開発事業費、項 1 産業用地開発事業費、目 1 産業用地開発事業費、成果欄 1 の産業用地開発事業費 1,133 万円は、湖西台地区の産業用地開発に要する測量調査に係る滋賀県への負担金です。

以上、歳出合計は 1,133 万円でございます。

以上、議案第 103 号令和 7 年度大津市産業用地開発事業特別会計の決算の認定についての説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願い申し上げます。